

第785号  
令和元年12月

# 天理市公報

発行 天 理 市  
編集 総務部総務課

## 目 次

告 示	番号	頁数
・ 公示送達について	280	1
・ 放置自転車等の保管について	281	2
・ 放置自転車等の保管について	282	2
・ 放置自転車等の保管について	283	2
・ 放置自転車等の保管について	284	2
・ 公示送達について	285	3
・ 放置自転車等の保管について	286	3
・ 放置自転車等の保管について	287	4
・ 放置自転車等の保管について	288	4
・ 放置自転車等の保管について	289	4
・ 放置自転車等の保管について	290	4
・ 放置自転車等の保管について	291	4
・ 放置自転車等の保管について	292	4
・ 放置自転車等の保管について	293	4
・ 天理市物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程の一部改正	294	5
・ 放置自転車等の保管について	295	5
・ 放置自転車等の保管について	296	5
・ 令和元年第4回天理市議会定例会の招集について	297	5
・ 放置自転車等の保管について	298	5
・ 放置自転車等の保管について	299	5
・ 放置自転車等の保管について	300	6
・ 放置自転車等の保管について	301	6
・ 公示送達について	302	6
・ 放置自転車等の保管について	303	6
告 告	番号	項数
・ 指定特定相談支援事業所・視程障害児相談支援事業所の指定について	47	7
・ 天理農業振興地域整備計画書の変更について	48	7

・ 農用地利用集積計画について	49	7
教育委員会	番号	頁数
・ 臨時教育委員会の招集について	15	8
・ 定例教育委員会の収集について	16	8
農業委員会	番号	頁数
・ 農業委員会の招集について	12	8
選挙管理委員会	番号	項数
・ 選挙権を有する者の直接選挙に必要な選挙人の数について	47	8
・ 在外選挙人名簿の登録抹消について	48	8
・ 天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	49	9
・ 天理市長選挙候補者の選挙運動に関しなされた寄付及びその他の収入並びに支出に関する報告書の要旨について	50	9
公営企業	番号	頁数
・ 平成31年度下水道事業受益者負担金賦課対象区域について	30	9
・ 天理市指定給水装置工事事業者の指定について	17	9
・ 一般競争入札について	31	10
・ 一般競争入札について	32	13
・ 一般競争入札の開札の中止について	33	16
・ 天理市指定給水装置工事事業者の指定について	18	16
・ 一般競争入札について	34	16
・ 一般競争入札について	35	20
・ 天理市指定下水道工事店の指定について	36	23

## 告 示

(令和元年11月6日掲示済)

天理市告示第280号

公示送達について

下記の書類を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達することができな

いので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び天理市税賦課徴収条例（昭和29年7月天理市条例第30号）第18条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、当市収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和元年11月6日

天理市長 並 河 健

記

送達を受けるべき者の住所及び氏名並びに送達する書類名 略

（注意）地方税法第20条の2の規定により、公示送達した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。

（令和元年11月6日揭示済）

天理市告示第281号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月6日

天理市長 並 河 健

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域内に放置されていたため。
- 2 移動日  
令和元年11月6日
- 3 移動対象区域  
近鉄・JR天理駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所  
天理市田井庄町671番地1  
天理市自転車等保管施設
- 5 返還期間及び返還時間
  - （1）返還期間  
令和元年11月6日から令和2年1月4日まで（毎月第2・4土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日～翌年の1月3日を除く。）
  - （2）返還時間  
天理市自転車等保管施設の営業時間
- 6 返還時に必要なもの
  - （1）印鑑及び自転車等のかぎ並びに住所及び氏名を確認できるもの（運転免許証・学生証・保険証等）
  - （2）移動・保管費用（1台につき）
    - ア 移動費 2,080円
    - イ 保管費 1,030円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 7 連絡先  
天理市自転車等保管施設 電話 0743-62-7778  
天理市くらし文化部防災安全課 電話 0743-63-1001

（令和元年11月7日揭示済）

天理市告示第283号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月7日

天理市長 並 河 健

（以下 略）

（令和元年11月7日揭示済）

天理市告示第284号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域外に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月7日

天理市長 並 河 健

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域外の公共の場所において放置されていた自転車等に警告札を取り付けたが、なお一定期間放置されていたため。
- 2 移動日  
令和元年11月7日
- 3 移動対象区域  
天理市川原城町327番地先放置禁止区域外
- 4 保管場所  
天理市田井庄町671番地1  
天理市自転車等保管施設
- 5 返還期間及び返還時間
  - (1) 返還期間  
令和元年11月7日から令和2年1月6日まで（毎月第2・4土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日～翌年の1月3日を除く。）
  - (2) 返還時間  
天理市自転車等保管施設の営業時間
- 6 返還時に必要なもの
  - (1) 印鑑及び自転車等のかぎ並びに住所及び氏名を確認できるもの（運転免許証・学生証・保険証等）
  - (2) 移動・保管費用（1台につき）
    - ア 移動費 2,080円
    - イ 保管費 1,030円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 7 連絡先  
天理市自転車等保管施設 電話 0743-62-7778  
天理市くらし文化部防災安全課 電話 0743-63-1001

(令和元年11月11日揭示済)

天理市告示第284号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月11日

天理市長 並 河 健

(令和元年11月11日揭示済)

天理市告示第285号

公示送達について

下記の書類について、その送達を受けるべき者の住所及び居所が不明であるため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び天理市税賦課徴収条例（昭和29年7月天理市条例第30号）第18条の規定により、次のとおり公示送達をする。

なお、この公示送達に係る関係書類は、本市税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和元年11月11日

天理市長 並 河 健

送達を受けるべき者の住所及び氏名送達する書類名 略

（注意）地方税法第20条の2の規定により、公示送達した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。

(令和元年11月13日揭示済)

天理市告示第286号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月13日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

(令和元年11月15日揭示済)

天理市告示第287号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月15日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

---

(令和元年11月15日揭示済)

天理市告示第288号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域外に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月15日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

---

(令和元年11月18日揭示済)

天理市告示第289号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月18日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

---

(令和元年11月20日揭示済)

天理市告示第290号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月20日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

---

(令和元年11月22日揭示済)

天理市告示第291号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第13条第2項及び第3項の規定により自転車等放置禁止区域外に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月22日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

---

(令和元年11月22日揭示済)

天理市告示第292号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第13条第2項及び第3項の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月22日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

---

(令和元年11月22日揭示済)

天理市告示第293号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第13条第2項及び第3項の規定により自転車等放置禁止区域外に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月22日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

(令和元年11月25日揭示済)

天理市告示第294号

天理市物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月天理市告示第68号）の一部を次のように改正する。

令和元年11月25日

天理市長 並 河 健

第2条第2項中「様式第1号。」を削り、同項第1号中「（様式第2号）」を削り、同項第2号中「（様式第3号）」を削り、同項第8号中「（様式第4号）」を削り、同条第3項中「2月1日から同月末日までの間において市長が」を「市長が別に」に改める。

第5条中「（様式第5号）」を削る。

本則に次の1条を加える。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

様式第1号から様式第5号までを削る。

附 則

この規程は、令和元年12月1日から施行する。

(令和元年11月25日揭示済)

天理市告示第295号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第13条第2項及び第3項の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月25日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

(令和元年11月26日揭示済)

天理市告示第296号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第13条第2項及び第3項の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月26日

天理市長 並 河 健

(以下 略)

(令和元年11月28日揭示済)

天理市告示第297号

天理市告示第297号

令和元年第4回天理市議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年11月28日

天理市長 並 河 健

記

1 期 日 令和元年12月5日

2 場 所 天理市役所議事場

(令和元年11月29日揭示済)

天理市告示第298号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第13条第2項及び第3項の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年11月29日

天理市長 並 河 健

(令和元年12月2日揭示済)

天理市告示第299号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年12月2日

天理市長 並 河 健

（以下 略）

（令和元年12月2日揭示済）

天理市告示第300号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域外に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年12月2日

天理市長 並 河 健

（以下 略）

（令和元年12月2日揭示済）

天理市告示第301号

天理市自転車等駐車条例（平成13年9月天理市条例第31号）第13条第1項の規定により、有効期限を過ぎて放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年12月2日

天理市長 並 河 健

- 1 撤去理由  
自転車等駐車場内に有効期限を過ぎて放置されていたため。
- 2 撤去日  
平成元年12月2日
- 3 返還期間及び返還時間
  - (1) 返還期間  
令和元年12月2日から令和2年5月31日まで
  - (2) 返還時間  
自転車等駐車場の営業時間
- 4 返還時に必要なもの
  - (1) 印鑑及び自転車等のかぎ並びに住所及び氏名を確認できるもの（運転免許証・学生証・保険証等）
  - (2) 延滞期間に応じた駐車料金
- 5 連絡先  
東洋テック株式会社 TEAM TENRI 電話 0743-63-4770  
天理市くらし文化部防災安全課 電話 0743-63-1001

（令和元年12月3日揭示済）

天理市告示第302号

公示送達について

下記書類の送達を受けるべき者の住所及び居所が明らかでなく、又は外国においてすべき送達につき困難な事情があるため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達をする。

なお、この公示送達に係る関係書類は、当市保険医療課で保管し、送達を受けるべき者から公布の申出があればいつでも交付する。

令和元年12月3日

天理市長 並 河 健

送達を受けるべき者の住所及び氏名送達する書類名 略

（注意）国民健康保険法第78条の規定により準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、揭示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

（令和元年12月4日揭示済）

天理市告示第303号

天理市自転車等の放置防止等に関する条例（平成13年9月天理市条例第30号）第12条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第14条第1項の規定により告示する。

令和元年12月4日

(以下 略)

## 公 告

(令和元年11月12日揭示済)

天理市公告第47号

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の指定について

令和元年11月1日付をもって下記の者を、指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所として指定したので公告する。

令和元年11月12日

天理市長 並 河 健

### 記

(1) 主たる事業者の名称・所在地

株式会社 よしの 代表取締役 福西 祐史

天理市三島町574番地

(2) 指定に係る事業所名称・所在地

相談支援センターいちょう

天理市櫛本町2253-1

(3) 指定等の年月日

令和元年11月1日

(4) 種別

特定相談支援・障害児相談支援

(5) 事業の主たる対象者

特定無し

(6) 事業所番号

指定特定相談支援事業所 2930900168

指定障害児相談支援事業所 2970900029

(令和元年11月29日揭示済)

天理市公告第48号

天理農業振興地域整備計画書を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の案を次により縦覧に供する。

天理市の住民は、令和元年12月29日までに、当該農業振興地域整備計画の案について、市に意見を提出することができる。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議のあるときは、令和元年12月29日の翌日から起算して15日以内に天理市にこれを申し出ることができる。

令和元年11月29日

天理市長 並 河 健

1. 農用地利用計画の案の縦覧期間

自 令和元年11月29日(公告年月日)

至 令和元年12月29日(公告年月日の翌日から起算して30日目)

2. 農用地利用計画の案の縦覧場所

天理市役所環境経済部農林課

天理市川原城町605番地

(令和元年11月30日揭示済)

天理市公告第49号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和元年11月30日

天理市長 並 河 健

なお、その関係書類を天理市環境経済部農林課に備え置いて縦覧に供する。

## 教育委員会

(令和元年11月27日揭示済)

令和元年12月

天理市公報

天教告示第15号

令和元年11月29日午後8時40分から11月臨時教育委員会を天理市役所に招集する。  
令和元年11月27日

天理市教育委員会  
教育長 森 継 隆

(令和元年11月29日揭示済)

天教告示第16号

令和元年12月3日午後2時から12月定例教育委員会を天理市役所に招集する。  
令和元年11月29日

天理市教育委員会  
教育長 森 継 隆

農業委員会

(令和元年11月26日揭示済)

天農委告示12号

令和元年12月4日午後2時から、下記事項を付議するため天理市農業委員会を天理市役所に招集する。  
令和元年11月26日

天理市農業委員会  
会長 藏 本 純 次

記

- 議案第1号 農地法第3条に関する申請について
- 議案第2号 農地法第4条に関する申請について
- 議案第3号 農地法第5条に関する申請について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
- 議案第5号 農用地利用配分計画について
- 議案第6号 その他
  - ① 市街化区域の専決処分について（報告）
  - ② 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について

選挙管理委員会

(令和元年12月2日揭示済)

天選告示第47号

令和元年12月1日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和元年12月2日

天理市選挙管理委員会  
委員長 西 口 恵 紹

50分の1の数 1,068 人  
6分の1の数 8,898 人  
3分の1の数 17,796 人

(令和元年12月2日揭示済)

天選告示第48号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11第3号の規定により、在外選挙人名簿に登録されていた吉川忠宣を抹消した。

令和元年12月2日

天理市選挙管理委員会

委員長 西 口 恵 紹

(令和元年 12 月 2 日 掲示済)

天選告示第 49 号

天理市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

令和元年 12 月 2 日

天理市選挙管理委員会

委員長 西 口 恵 紹

天理市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年 1 月天理市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表備考第 2 項中「第12号」を「第 8 号の投票管理者、第 9 号の期日前投票管理者、第12号」に、「立会時間」を「職務に従事した時間」に改める。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(令和元年 12 月 2 日 掲示済)

天選告示第50号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第 1 項の規定により提出された平成31年 4 月21日執行の天理市議会議員選挙の候補者の選挙運動に関してなされた寄附及びその他の収入並びに支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

令和元年 12 月 2 日

天理市選挙管理委員会

委員長 西 口 恵 紹

公営企業

(令和元年11月13日 掲示済)

天理市上下水道局告示第30号

平成31年度下水道事業受益者負担金賦課対象区域について

天理都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和45年 3 月天理市条例第 1 号）第 7 条の規定により、負担金を賦課しようとする区域を次のように定める。

令和元年11月13日

天理市上下水道事業の管理者

天理市長 並 河 健

記

排水区域の名称	負担金を賦課しようとする区域(町名)
天理北第 9 処理分区	平等坊町の一部

(令和元年11月15日 掲示済)

天理市上下水道局告示第17号

天理市指定給水装置工事事業者の指定について

令和元年11月15日付をもって下記の者を天理市指定給水装置工事事業者として指定したので告示する。

令和元年11月15日

天理市上下水道事業の管理者

天理市長 並 河 健

天理市指定給水装置工事事業者

商 号 竹本ガス設備

代表者 竹本 大晃

住 所 奈良県天理市永原町73-8

(令和元年11月15日揭示済)

## 天理市上下水道局公告第31号

## 一般競争入札について

建設工事の請負について、次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により公告する。

令和元年11月15日

天理市上下水道事業の管理者  
天理市長 並 河 健

## 第1 競争入札に付する事項等

(1) 工事名 長寿命化対策管路施設改築更新及び修繕工事（その6）

(2) 工事場所 天理市川原城町外

(3) 工事概要 工事延長 L=675.5m

管路更生工 φ250mm L=395.9m

管路更生工 φ300mm L=87.1m

管路更生工 φ400mm L=33.0m

管路更生工 φ450mm L=118.8m

管路布設替え工 L=40.7m

(VUφ200)

管路清掃工 L=634.8m

マンホール蓋取替工 N=37箇所

付帯工 N=1式

(4) 工期 令和2年3月19日まで

(5) 入札方法 電子入札（事後審査）  
天理市上下水道局建設工事電子入札実施要領による。(6) 予定価格 79,997,500円  
（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

(7) 変動型最低制限価格

最低制限価格は事後公表（事後決定）とし、税抜き予定価格に変動係数を乗じて得た額とする。

変動係数は、開札日の入札書開封前に電子くじにより決定する。

## 第2 競争入札参加資格

(1) 天理市上下水道局（以下「局」という。）に対して、天理市建設工事執行規則（昭和48年2月天理市規則第4号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格審査において土木一式工事の資格を有する建設業者（市内に本店又は営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定するもののうち本店を除いたものであり、かつ、当該営業所が局に対する入札参加資格を有するものに限る。）を有するもの）であって、次の(2)及び(3)に掲げる条件を全て満たし、かつ、この工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(2) 次の条件を全て満たしていること。

① 建設業法第15条の規定による建設業の許可を、土木工事業（特定建設業に限る。）について受けている者であること。

② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（審査基準日が、本入札参加資格確認申請書の提出締切日より1年7箇月前までの直近のもの）における土木一式工事の総合評定値を有する者であること。

③ 局が令和元年7月1日に発表した建設工事請負業者格付表（令和元年度）において土木一式工事の格付がA1等級に位置づけられている者であること。

④ 本入札の開札日及び本競争入札参加資格の確認時点までの間において、局から入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑤ 局に対して不誠実な行為のない者であること。

(3) 次の条件を満たす配置予定技術者をこの工事を行う期間中、1名専任で配置できること。

① 1級土木施工管理技士又はそれと同等以上の資格を有する者

② 入札の申し込みのあった日以前に3箇月以上の雇用関係にある者

③ 監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、土木工事業の「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習終了証」の交付を受けている者又はこれに準ずる者

### 第3 入札担当部課

〒632-8558

天理市川原城町600番地10

天理市上下水道局 総務経営課 庶務係

電話番号 0743-63-1001 内線804

E-mail d-suidou@city.tenri.nara.jp

### 第4 仕様書の公開及び仕様書に対する質問

#### (1) 仕様書の公開

① 公開期間 別表（入札日程）のとおりとする。

② 公開方法 局ホームページへ掲載

閲覧用パスワードは、局電子入札システム利用者登録時のメールアドレスへ通知する。

#### (2) 仕様書に対する質問書の提出等

質問がある場合のみ提出すること。

① 提出期限日 別表（入札日程）のとおりとする。

② 提出先 第3に同じ。

③ 提出方法 E-mailによる。

④ 回答日 別表（入札日程）のとおりとする。

⑤ 回答方法 局ホームページへ掲載

閲覧用パスワードは、局電子入札システム利用者登録時のメールアドレスへ通知する。

### 第5 入札方法等

入札書は、別表（入札日程）の入札書等の電子入札システム受付期間に工事費内訳書を添付の上、電子入札システムにより記録すること。

### 第6 開札

① 日時 別表（入札日程）のとおりとする。

② 場所 天理市川原城町600番地10

天理市上下水道局

### 第7 落札者の決定等

#### (1) 落札候補者の決定

① 落札候補者の決定方法は、天理市上下水道局建設工事電子入札実施要領第16条の規定によるものとする。

② 落札候補者に対し、落札候補者決定の通知を電子入札システムにより行うものとする。この場合において、正当な理由なく事後審査に係る書類の提出がないときは、入札参加停止措置を執る場合がある。

#### (2) 事後審査書類の提出

① 提出期限日 別表（入札日程）のとおりとする。

② 提出先 第3に同じ。

③ 提出方法 持参による。

④ 提出書類

ア 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 建設業許可通知書の写し

ウ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者の資格（様式2）

オ 配置予定技術者の資格者証の写し

（監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、監理技術者証及び監理技術者講習修了証、又は監理技術者講習修了履歴の記載がある監理技術者証の写し）

カ 配置予定技術者と3箇月以上の雇用関係にあることが確認できる書類（健康保険証等）の写し

#### (3) 落札者の決定

① 落札候補者から提出された事後審査に係る書類により本競争入札参加資格の確認を行い、落札者

を決定する。

② 落札者決定後、当該電子入札参加者全員に落札者決定の通知を電子入札システムにより行うものとする。

③ 入札結果については、局総務経営課窓口で公表する。

## 第8 契約等

### (1) 契約書の作成

落札者は、天理市建設工事執行規則第13条第1項の規定に基づき落札者決定の日から7日以内に契約を締結するものとする。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 契約保証金額は請負金額の10分の1以上とし、保証方法等詳細については天理市建設工事執行規則第13条に規定する契約書に定めるとおりとする。

### (3) 契約の不締結

① 落札者決定後、契約締結までの間に、落札者が局から入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しない。

② 契約締結の際に、落札者が有効な経営事項審査結果を有していることが確認できない場合は、契約を締結しない。

### (4) 暴力団排除に係る契約の解除

契約締結後に、契約の相手方が天理市上下水道局建設工事等暴力団排除措置要綱別表に規定する排除措置要件に該当するときは、契約を解除するものとする。また、契約を解除した場合には、損害賠償義務が発生する。

## 第9 その他

この公告に定めのない事項は、関係法令、天理市上下水道局会計規程、天理市契約規則及び天理市建設工事執行規則によるものとする。

### 別表（入札日程）

長寿命化対策管路施設改築更新及び修繕工事（その6）	
事 項	期 間 等
仕様書の公開期間	令和元年11月18日（月）から 令和元年11月25日（月）まで
質問書の提出期限日	令和元年11月25日（月）
質問書への回答日	令和元年11月28日（木）
入札書等の電子入札システム受付期間	令和元年12月9日（月）から 令和元年12月11日（水）まで
開札の日時	令和元年12月12日（木）午前10時
事後審査書類の提出期限日	令和元年12月13日（金）

上記の期間・期限日は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。



天理市川原城町600番地10  
天理市上下水道局 総務経営課 庶務係  
電話番号 0743-63-1001 内線804  
E-mail d-suidou@city.tenri.nara.jp

#### 第4 仕様書の公開及び仕様書に対する質問

##### (1) 仕様書の公開

- ① 公開期間 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 公開方法 局ホームページへ掲載

閲覧用パスワードは、局電子入札システム利用者登録時のメールアドレスへ通知

する。

##### (2) 仕様書に対する質問書の提出等

質問がある場合のみ提出すること。

- ① 提出期限日 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 提出先 第3に同じ。
- ③ 提出方法 E-mailによる。
- ④ 回答日 別表（入札日程）のとおりとする。
- ⑤ 回答方法 局ホームページへ掲載

閲覧用パスワードは、局電子入札システム利用者登録時のメールアドレスへ通知

する。

#### 第5 入札方法等

入札書は、別表（入札日程）の入札書等の電子入札システム受付期間に工事費内訳書を添付の上、電子入札システムにより記録すること。

#### 第6 開札

- ① 日 時 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 場 所 天理市川原城町600番地10

天理市上下水道局

#### 第7 落札者の決定等

##### (1) 落札候補者の決定

① 落札候補者の決定方法は、天理市上下水道局建設工事電子入札実施要領第16条の規定によるものとする。

② 落札候補者に対し、落札候補者決定の通知を電子入札システムにより行うものとする。この場合において、正当な理由なく事後審査に係る書類の提出がないときは、入札参加停止措置を執る場合がある。

##### (2) 事後審査書類の提出

- ① 提出期限日 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 提出先 第3に同じ。
- ③ 提出方法 持参による。
- ④ 提出書類

ア 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 建設業許可通知書の写し

ウ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者の資格（様式2）

オ 配置予定技術者の資格者証の写し

（監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、監理技術者証及び監理技術者講習修了証、又は監理技術者講習修了履歴の記載がある監理技術者証の写し）

カ 配置予定技術者と3箇月以上の雇用関係にあることが確認できる書類（健康保険証等）の写し

##### (3) 落札者の決定

① 落札候補者から提出された事後審査に係る書類により本競争入札参加資格の確認を行い、落札者を決定する。

- ② 落札者決定後、当該電子入札参加者全員に落札者決定の通知を電子入札システムにより行うもの

とする。

③ 入札結果については、局総務経営課窓口で公表する。

第8 契約等

(1) 契約書の作成

落札者は、天理市建設工事執行規則第13条第1項の規定に基づき落札者決定の日から7日以内に契約を締結するものとする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 契約保証金額は請負金額の10分の1以上とし、保証方法等詳細については天理市建設工事執行規則第13条に規定する契約書に定めるとおりとする。

(3) 契約の不締結

① 落札者決定後、契約締結までの間に、落札者が局から入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しない。

② 契約締結の際に、落札者が有効な経営事項審査結果を有していることが確認できない場合は、契約を締結しない。

(4) 暴力団排除に係る契約の解除

契約締結後に、契約の相手方が天理市上下水道局建設工事等暴力団排除措置要綱別表に規定する排除措置要件に該当するときは、契約を解除するものとする。また、契約を解除した場合には、損害賠償義務が発生する。

第9 その他

この公告に定めのない事項は、関係法令、天理市上下水道局会計規程、天理市契約規則及び天理市建設工事執行規則によるものとする。

別表（入札日程）

φ75mm配水管改良工事	
事 項	期 間 等
仕様書の公開期間	令和元年11月18日（月）から 令和元年11月25日（月）まで
質問書の提出期限日	令和元年11月25日（月）
質問書への回答日	令和元年11月28日（木）
入札書等の電子入札システム受付期間	令和元年12月9日（月）から 令和元年12月11日（水）まで
開札の日時	令和元年12月12日（木）午後1時
事後審査書類の提出期限日	令和元年12月13日（金）

上記の期間・期限日は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(令和元年11月15日揭示済)

天理市上下水道局公告第33号

一般競争入札の開札の中止について

令和元年10月25日付け、一般競争入札について（天理市上下水道局公告第28号）で公告した一般競争入札は、令和元年11月22日に予定していた開札を中止するため公告する。

令和元年11月15日

天理市上下水道事業の管理者  
天理市長 並 河 健

1 開札を中止することとした一般競争入札の概要

- (1) 業務委託名 下水道ストックマネジメント修繕改築計画策定業務委託（その1）
- (2) 業務委託場所 天理市公共下水道処理区域内

2 中止の理由

入札手続執行途中で、入札参加者が皆無となり、執行条件を満たさないため。

（令和元年11月20日揭示済）

天理市上下水道局告示第18号

天理市指定給水装置工事事業者の指定について

令和元年11月20日付をもって下記の者を天理市指定給水装置工事事業者として指定したので告示する。

令和元年11月20日

天理市上下水道事業の管理者  
天理市長 並 河 健

天理市指定給水装置工事事業者

商号 中西設備工業

代表者 中西 直和

住所 奈良県奈良市三条宮前町4-21-303

（令和元年11月22日揭示済）

天理市上下水道局公告第34号

一般競争入札公告について

電力の供給に係る契約について一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年11月22日

天理市上下水道事業の管理者  
天理市長 並 河 健

1 調達内容等

(1) 調達件名

下水処理場及び導水ポンプ場で使用する電力の供給

(2) 施設名等

① 福住地区処理場（下水処理施設）

供給場所 奈良県天理市山田町2743番地の1他8筆

予定使用電力量 78,700 kWh

② 田町導水ポンプ場（送水施設）

供給場所 奈良県天理市田町238-1

予定使用電力量 409,900 kWh

(3) 契約期間 契約締結の日から令和3年3月計量日の前日まで

(4) 供給期間 令和2年3月の当該各施設計量日から令和3年3月の当該各施設計量日の前日まで

(5) 予定価格の設定 有り（事後公表）

最低制限価格の設定はありません。

(6) 入札方法 本案件は上記の2施設を1案件として入札に付すため、各施設の電気料金の年間予定総額を足した額を入札金額とする。

## (7) 競争入札参加資格の確認

開札後、2に掲げる本入札の競争入札参加資格を有することを確認（以下「事後審査」という。）し、落札者を決定する。

## 2 競争入札参加資格

入札参加者は、次の条件を全て満たしていること。

① 天理市上下水道局（以下「局」という。）に対して令和元年度入札参加資格審査申請を行い、役務の提供等に係る電力供給業務の登録を受けた者であること。ただし、当該登録を受けていない者については、事後審査書類提出時に本公告に記載する必要書類等を提出し、資格審査を受け当該有資格者であることを確認するものとする。

② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

③ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

④ 電力供給業務を継続して履行した者であること。（当該業務を履行中の場合を含む。）

⑤ 「天理市電力の調達に係る環境配慮方針」に規定する「天理市環境に配慮した電力調達契約評価基準」を満たしていること。

⑥ 本入札の公告日から開札日までの間において、局から入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑦ 天理市上下水道局建設工事等暴力団排除措置要綱別表に規定する措置要件に該当していないこと。

⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により、更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

⑨ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により、再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

## 3 入札担当部課

〒632-8558 天理市川原城町600番地10

天理市上下水道局 総務経営課

電話番号 0743-63-1001 内線804

FAX番号 0743-63-7159

E-mail d-suidou@city.tenri.nara.jp

## 4 仕様書の公開及び仕様書に対する質問

## (1) 仕様書の公開

① 公開期間 別表（入札日程）のとおりとする。

② 公開場所 3に同じ。（局ホームページからダウンロード可能）

## (2) 仕様書に対する質問書の提出等

① 提出期限日 別表（入札日程）のとおりとする。

② 提出場所 3に同じ。

③ 提出方法 E-mailによる。

④ 回答方法 別表（入札日程）のとおり回答をE-mailで送信する。

## 5 競争入札参加申込書の提出

(1) 本入札への参加希望者は、競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）を様式1により作成し、次の(2)のとおり提出すること。

## (2) 申込書の提出

① 提出期間 別表（入札日程）のとおりとする。

② 提出場所 3に同じ。

③ 提出部数 1部

④ 提出方法 郵送又は持参とする。

（郵送の場合は書留郵便によるものとし、提出期限日までに必着のこと。）

## 6 入札方法

(1) 入札書に記載する金額は、次のとおりとする。

① 局が設定する予定契約電力及び予定使用電力量を基に、各社が設定する契約電力に対する単価

(以下「基本料金単価」という。)及び使用電力量に対する単価(以下「電力量料金単価」という。)により算出した総計額に割引率を乗じて得た額とする。

② 力率は、100%とする。

③ 燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、入札金額に加算しないものとする。

(2) 入札金額内訳書への記載は、次のとおりとする。

① 力率調整は、0.85とする。

② 基本料金単価及び電力量料金単価は、小数点以下第2位までとする。

③ 年間の基本料金は、小数点以下切り捨てとする。

④ 各施設の年間の電力量料金は、小数点以下を切り捨てとする。

⑤ 年間予定総額は、小数点以下切り上げとする。

(3) 入札時において入札金額内訳書に記載された、基本料金単価、電力量料金単価及び割引率により契約を締結するものとする。なお、燃料費調整額は、みなし電気事業者特定小売供給約款料金算定規則に準じて定めるものとし、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、経済産業大臣が定めた額に基づき定めるものとする。

#### 7 入札書等の提出等

(1) 5に掲げる申込書を提出した者は、入札書及び入札金額内訳書(以下「入札書等」という。)並びに事後審査に係る競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を次のとおり提出すること。

① 入札書等に必要事項を記入し、記名押印した上で、申請書及び資料を同封し、日本郵便株式会社天理郵便局留の一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により提出すること。(入札書等、申請書及び資料の持参は認めない。)

② 入札書等、申請書及び資料の郵送に際しては、封筒の表面に、開札日、入札件名、住所又は所在、商号又は名称、代表者氏名を記入した「郵便入札送付票」を貼付すること。

③ 申請書及び資料は、8に掲げる内容により作成すること。

(2) 入札書等、申請書及び資料の提出

① 提出期限日 別表(入札日程)のとおりとする。

② 提出方法 郵送(持参不可とする。)

③ 送付先 〒632-8799

日本郵便株式会社 天理郵便局 留

天理市上下水道局 総務経営課 行

(3) 入札書等、申請書及び資料を送付した後、入札書等、申請書及び資料の提出期限日までの間は、書面を届け出ることにより入札を辞退することができる。

(4) 申込書を提出した者が、入札書等、申請書及び資料を送付しなかったとき又は入札書等、申請書及び資料が提出期限日までに到着しなかったときは、入札を辞退したものとみなす。

#### 8 申請書及び資料の作成

(1) 申請書は、様式2により作成すること。

(2) 資料は、次に従い作成すること。

① 電力供給業務の実績

2④に掲げる資格を有することが判断できる内容について、様式3に記載すること。なお、確認書類として契約書、仕様書の写しを添付すること。

② 天理市環境に配慮した電力調達契約評価基準

2⑤に掲げる資格を有することが判断できる内容について、「天理市電力の調達に係る環境配慮方針」－「様式1 令和元年度天理市環境に配慮した電力の調達契約評価項目報告書」に記載すること。なお、記載した内容が確認できる書類を添付すること。

③ その他資料

2③に掲げる資格を有することが判断できるものとして、小売電気事業の許可の写しを添付すること。

(3) 令和元年度入札参加資格登録を受けていない者

2①ただし書きに記載する、局の令和元年度入札参加資格登録を受けていない者は、次の書類等

を作成すること。なお、令和元年度入札参加資格の登録内容は、総務経営課に確認すること。

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 委任状（入札、契約に関する権限を支店、営業所等に委任する場合）
- ③ 使用印鑑届
- ④ 誓約書
- ⑤ 添付書類

- ア 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し
  - イ 財務諸表（直近の決算における貸借対照表及び損益計算書）
  - ウ 印鑑証明書の写し（発行日から3箇月以内のものに限る。）
  - エ 市税の納税証明書又は非課税証明書の写し（天理市内業者の場合）
  - オ 国税の納税証明書の写し（消費税及び地方消費税等に関するもの）
- 注 上記イ、エ、オについては、直近のもの1年分とする。

(4) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- ② 局は、提出された申請書及び資料を申請者に無断で競争入札参加資格の確認以外の目的に、使用しないものとする。
- ③ 提出された申請書及び資料は返却しない。
- ④ 局への提出後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、内容に疑義が生じた場合は確認を行う。

9 開札

- ① 日 時 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 場 所 天理市川原城町600番地10  
天理市上下水道局

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の入札書記載金額を提示し有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者（以下「落札候補者」という。）に対し事後審査を行い、落札者を決定する。
- (2) 落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

11 くじを行う場合

- ① 日 時 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 場 所 天理市川原城町600番地10  
天理市上下水道局 2階大会議室

12 入札の無効

- (1) 次に掲げる入札を行った者は、入札無効とする。
  - ① 本公告に記載した競争入札参加資格がない者のなした入札
  - ② 本公告に記載した入札の方法によらない入札
  - ③ 虚偽の記載をした申請書及び資料を提出した者のなした入札
  - ④ 本公告及び仕様書において示した入札条件等に違反した入札
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

13 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 天理市契約規則の規定による。

別表（入札日程）

下水処理場及び導水ポンプ場で使用する電力の供給	
事 項	期 間 等
申込書の提出期間 仕様書の公開期間	令和元年11月22日（金）から 令和元年12月5日（木）まで

質問書の提出期限日	令和元年12月10日（火）
質問書への回答日	令和元年12月13日（金）
入札書の提出期限日 申請書及び資料の提出期限日	令和元年12月19日（木）
開札の日時	令和元年12月20日（金） 午前10時
くじを行う場合の日時	令和元年12月23日（月） 午前10時

上記の期間・期限は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

（令和元年11月28日揭示済）

天理市上下水道局公告第35号

一般競争入札について

建設コンサルタント業務の委託契約について、次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和元年11月28日

天理市上下水道事業の管理者  
天理市長 並 河 健

第1 競争入札に付する事項等

(1) 業務委託名 下水道ストックマネジメント修繕改築計画策定業務委託（その1）

(2) 業務委託場所 天理市公共下水道処理区域内

(3) 業務概要 下水道ストックマネジメント修繕改築計画（その1）策定（下水道ストックマネジメント基本計画書を反映した下水道ストックマネジメント計画書の作成を含む。）

管路施設対象延長 L = 3.2 k m

マンホールポンプ N = 8 箇所

雨水ポンプ場 N = 1 箇所

(4) 工 期 令和2年3月24日まで

(5) 入札方法 郵便入札（事後審査）

天理市上下水道局建設工事等郵便入札実施要領による。

(6) 予定価格 20,416,000円

（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

(7) 最低制限価格 13,611,400円

（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

第2 競争入札参加資格

(1) 天理市測量又は建設コンサルタント等の業務委託及び工事用資材等の購入に係る指名競争入札の参加資格等に関する規程（平成16年3月天理市告示第77号）第2条第1項に規定する競争入札参加資格審査において、天理市上下水道局（以下「局」という。）から建設コンサルタント（下水道部門）の資格者として登録を受けた者（奈良県内に本店又は営業所（局に対する入札参加資格を有するものに限る。）を有するもの）であって、次の(2)及び(3)に掲げる条件を全て満たし、かつ、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(2) 次の条件を全て満たしていること。

① 過去5年以内（平成26年4月1日から公告日まで。以下同じ。）に次に掲げる全ての業務（以下「同種業務」という。）において元請実績を有する者であること。

ア 下水道管路施設における、長寿命化計画又はストックマネジメント計画策定業務

イ 下水道処理場又は下水道ポンプ場における、機械及び電気設備に関する長寿命化計画又はストックマネジメント計画策定業務

② 品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の公的認証を取得している者であること。（所管作業部署単位での登録でも可とする。）

（3）次の①から③までに掲げる配置予定技術者としてそれぞれの条件を全て満たす者を、この業務を行う期間中配置できること。（各技術者の兼務は不可とする。）なお、各技術者における同種業務への従事した実績については、第2(2)①に掲げるアの業務への従事した実績を有する者と第2(2)①に掲げるイの業務への従事した実績を有する者をそれぞれ配置することにより当該条件を満たすことができる。この場合において、管理技術者及び照査技術者については、どちらか一方の者を総括者に指定しなければならない。

① 管理技術者

ア 技術士（総合技術監理部門「下水道」又は上下水道部門「下水道」）の資格を有する者

イ 過去10年以内（平成21年4月1日から公告日まで。以下同じ。）に同種業務において、管理技術者又は担当技術者として従事した実績を有する者

② 照査技術者

ア 技術士（総合技術監理部門「下水道」又は上下水道部門「下水道」）又はRC CM（下水道部門）の資格を有する者

イ 過去10年以内に同種業務において、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として従事した実績を有する者

③ 担当技術者

ア 技術士（総合技術監理部門「下水道」又は上下水道部門「下水道」）又はRC CM（下水道部門）の資格を有する者

イ 過去10年以内に同種業務において、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として従事した実績を有する者

④ 上記①から③までに掲げる配置予定技術者において、入札の申込みのあった日以前に3箇月以上の雇用関係にある者

第3 入札担当部課

〒632-8558

天理市川原城町600番地10

天理市上下水道局 総務経営課 庶務係

電話番号 0743-63-1001 内線804

E-mail d-suidou@city.tenri.nara.jp

第4 競争入札参加申込書の提出

本入札への参加希望者は、競争入札参加申込書（様式1。以下「申込書」という。）を、次のとおり提出すること。

① 提出期間 別表（入札日程）のとおりとする。

② 提出場所 第3に同じ。

③ 提出部数 1部

④ 提出方法 持参すること。

第5 仕様書の公開及び仕様書に対する質問

（1）仕様書の公開

申込書を提出した者に対して仕様書を貸与する。また、貸与を受けた仕様書は、入札の日までに返却すること。（入札書送付時の外封筒に同封可）

① 公開期間 別表（入札日程）のとおりとする。

② 公開場所 第3に同じ。

（2）仕様書に対する質問書の提出等

質問がある場合のみ提出すること。

- ① 提出期限日 別表（入札日程）のとおりとする。
- ② 提出先 第3に同じ。
- ③ 提出方法 E-mailによる。
- ④ 回答日 別表（入札日程）のとおりとする。
- ⑤ 回答方法 E-mailによる。

#### 第6 入札書等及び競争入札参加資格の確認書類の提出等

(1) 第4に掲げる申込書を提出した者は、入札書並びに競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、次の(2)のとおり提出すること。

(2) 入札書並びに申請書及び資料の提出

- ① 提出方法 郵送（持参不可）

申請書及び資料については、天理市上下水道局建設工事等郵便入札実施要領第5条第2項に規定する「外封筒」に同封すること。

- ② 送付先 〒632-8799

日本郵便株式会社 天理郵便局 留

天理市上下水道局 総務経営課 行

- ③ 提出部数 各1部

- ④ 提出期限日 別表（入札日程）のとおりとする。

(3) 申請書及び資料に係る提出書類

- ① 競争入札参加資格確認申請書〔様式2〕

- ② 業務実績報告書〔様式3〕

資料1 T E C R I S登録内容確認書（竣工登録等）の全て

資料2 契約書、仕様書、工事合格書（引渡書）等の写し

- ③ 公的認証取得報告書〔様式4〕

資料1 審査登録証等の写し

- ④ 配置予定技術者の資格に関する報告書〔様式5〕

資料1 資格等が確認できるもの（資格者証等の写し）

資料2 3箇月以上の雇用関係を証明できるもの（保険証等の写し）

- ⑤ 配置予定技術者の業務実績報告書（管理技術者）〔様式6〕

資料1 T E C R I S登録内容確認書（竣工登録等）の全て

資料2 契約書、仕様書、工事合格書（引渡書）等の写し

- ⑥ 配置予定技術者の業務実績報告書（照査技術者）〔様式7〕

資料は上記⑤に同じ

- ⑦ 配置予定技術者の業務実績報告書（担当技術者）〔様式8〕

資料は上記⑤に同じ

#### 第7 開札

- ① 日 時 別表（入札日程）のとおりとする。

- ② 場 所 天理市川原城町600番地10

天理市上下水道局 2階大会議室

#### 第8 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者（以下「落札候補者」という。）に対し、本競争入札参加資格について事後審査を行い、落札者を決定する。

(2) 落札候補者が2人以上あるときは、入札書に記載された3桁のくじ番号により落札候補者の順位を決定するものとする。

#### 第9 契約等

- (1) 契約書の作成

落札者は、天理市契約規則第15条の規定に基づき契約を締結するものとする。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 天理市契約規則の規定による。

(3) 契約の不締結

落札者決定後、契約締結までの間に、落札者が局から入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しない。

(4) 暴力団排除に係る契約の解除

契約締結後に、契約の相手方が天理市上下水道局建設工事等暴力団排除措置要綱別表に規定する排除措置要件に該当するときは、契約を解除するものとする。また、契約を解除した場合には、損害賠償義務が発生する。

第10 その他

この公告に定めのない事項は、関係法令、天理市上下水道局会計規程、天理市契約規則によるものとする。

別表（入札日程）

下水道ストックマネジメント修繕改築計画策定業務委託（その1）	
事 項	期 間 等
申込書の提出期間 仕様書の公開期間	令和元年11月28日（木）から 令和元年12月6日（金）まで
質問書の提出期限日	令和元年12月11日（水）
質問書への回答日	令和元年12月16日（月）
入札書等の提出期限日 申請書及び資料の提出期限日	令和元年12月19日（木）
開札の日時	令和元年12月20日（金）午前11時

上記の期間・期限は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

（令和元年11月29日揭示済）

天理市上下水道局公告第36号

天理市指定下水道工事店の指定について

令和元年11月29日付をもって下記の者を天理市指定下水道工事店として指定したので公告する。

令和元年11月29日

天理市上下水道事業の管理者

天理市長 並 河 健

天理市指定下水道工事店

商 号 中西設備工業

代表者 中西 直和

住 所 奈良県奈良市三条宮前町4-21-303